

災害時地域防災拠点衛生ポスター

災害時地域防災拠点衛生ポスターについて

近年、東日本大震災、阪神・淡路大震災などの地震が多発しています。

本年の4月には熊本地震が起こり、多くの被害が発生するなど、大規模な地震が、いつ横浜市内で起こってもおかしくない状態です。

日ごろから家庭等において家具の転倒防止など、地震への備えが重要ですが、大地震が発生した際は、地域の方々が地域防災拠点へと集まり、そこから避難生活が始まります。

災害の程度やライフラインの復旧状況等で地域防災拠点ごとに避難生活は異なりますが、感染症や食中毒などの発生が無い安全な避難生活が大切です。

今回、安全な避難生活の一助として、衛生に関する各種ポスターを作成しました。地域防災拠点の状況に応じてご活用ください。

また、発災時ではなく、日ごろの準備や地域防災拠点での防災訓練などにもご活用ください。

平成28年8月 金沢区役所
問合せ先：生活衛生課
TEL 788-7873

◆ 目 次 ◆

1 感染症対策について

- 1-1 感染症に気をつけましょう（うがい・マスク編）
- 1-2 感染症に気をつけましょう（手洗い編）
- 1-3 集団感染を防ぐために
- 1-4 エコノミークラス症候群予防のために
- 1-5 口腔ケアをしましょう
- 1-6 「土足禁止」表示（A3版 2枚、A4版 4枚）

2 食品について

- 2-1 食中毒にならないために
- 2-2 食品を保管するとき
- 2-3 災害時の調理法
- 2-4 炊き出し当番の方へ
- 2-5 調理に従事する方へ

3 飲料水について

- 3-1 飲料水について

4 トイレについて

- 4-1 トイレパックの使用方法（A3版 4枚、A4版 8枚）
- 4-2 トイレ使用上の注意（A3版 2枚、A4版 4枚）
- 4-3 トイレ清掃のポイント（A3版 2枚、A4版 2枚）
- 4-4 「トイレ使用禁止」表示（A3版 2枚、A4版 8枚）

5 ごみの分別について

- 5-1 専用容器へ（A3版 4枚）
- 5-2 「燃やすごみ」表示（A3版 2枚、A4版 4枚）
- 5-3 「汚物ごみ」表示（A3版 2枚、A4版 4枚）
- 5-4 「缶・びん・ペットボトル」表示
（A3版 2枚、A4版 4枚）
- 5-5 「プラスチック製容器包装」表示
（A3版 2枚、A4版 4枚）

6 防虫対策について

- 6-1 虫等の発生を防ぎましょう

7 換気について

- 7-1 換気に注意（夏）
- 7-2 換気に注意（冬）

8 ペットの避難について

- 8-1 ペットを連れて避難して来られた方へ
- 8-2 ペット飼育場所を利用される方へ

※枚数等の記載のないものはA3版2枚

◆ 災害時地域防災拠点衛生ポスターの使い方

このポスターは、災害が発生し地域の皆さんが地域防災拠点に集まり、避難生活が始まった際に、感染症や食中毒等の健康被害を防ぐ一助となるように作成しました。

被害の状況、避難者の人数、ライフラインの復旧状況、発災後からの経過時間などにより、避難生活は様々で変化もしていきます。ポスターは全ての場面で使えるものではありません。状況に応じポスターを掲示し、避難者の皆さんへ健康被害が起きないように注意喚起してください。

地域防災拠点運営委員の皆さんには、いざという時に使えるよう、どんなポスターがあるのか、承知しておいてください。また、ポスターを避難訓練時に使用するなど、できる限り地域の皆さんにもお知らせください。

訓練でポスターを使用する場合は、区ホームページから印刷できるよう準備を進めています。

このポスターのファイルは、地域防災拠点運営委員と学校の両者が発災時にすぐ使えるように、運営委員と学校に各1冊配置しています。

また、ラミネート加工したポスターを1セット配置しています。発災時だけでなく訓練でもご使用ください。

運営委員の交代、学校職員の異動の際には、必ず引き継いでいただきますようお願いいたします。

金沢区役所

(問い合わせ先 生活衛生課 788-7873)

感染症に気をつけましょう(うがい・マスク編)

避難所では、限られた空間で多くの人が過ごします。
そのため、感染症にかかるとたくさんの人に広がる可能性があります。
感染症の流行を防ぐため、感染予防にご協力をお願いします。

うがい



口の中のごよれをとるために、フクフクうがいをします。

- ① いったん水を吐きだします。
- ② もう一度、口に水をふくみ、顔を上に向けて、のどの奥までしっかりとガラガラうがいをします(3回以上)

咳エチケット



マスクをつける



ティッシュで受け、ゴミ箱へ



腕で口をおおう

咳・くしゃみをする時は、まわりの人から顔をそむける

マスク



つける時

鼻・口・あごを覆う
鼻部分を鼻筋にフィットさせる



はずす時

マスクの表面には触れないように
注意してゴムひもを持ち、はずし
ふた付きゴミ箱へ捨てる

感染症に気をつけましょう(手洗い編)

避難所では、限られた空間で多くの人が過ごします。

そのため、感染症にかかるとたくさんの人に広がる可能性があります。

感染症の流行を防ぐため、感染予防にご協力をお願いします。

正しい予防法を身につけよう！



手洗い



1. 手を水でぬらす



2. せっけんを泡立てる



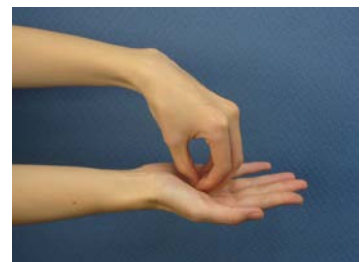
3. 手のひらを洗う



4. 手の甲を洗う



5. 指の間を洗う



6. 指先、爪の間を洗う



7. 親指のまわりや手の側面を洗う



8. 手首を洗う



9. 清潔なタオルでふく

集団感染を防ぐために

避難所では、限られた空間で多くの方がすごします。そのため、感染症にかかるとたくさんの方に広がる可能性があります。感染症の流行を防ぐため、感染予防にご協力をお願いします。

次の症状がある方は、避難所運営スタッフにお知らせください。

熱がある、熱っぽい

咳、鼻水、のどが痛い

咳や痰が長引く

ぐったりしている、顔色がわるい

体がだるい、さむけ、頭痛、関節痛、筋肉痛などがある

体にブツブツが出ていて、かゆみや痛みがある

口の周りにブツブツが出ていて、痛みがある

吐いた、または吐き気がする

下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、

ふきだすような便）がでた

お腹が痛い、便に血が混ざっている

目が赤い、目やにが出る

傷などがあり、膿が出たり、赤かったり、腫れていたり、

痛かったりする。



エコノミークラス症候群予防のために

○エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて、足を動かさないと、**血行不良**が起こり、血液が固まりやすくなります。その結果、**血の固まり(血栓)**が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○予防のために心がけると良いこと

予防のためには、

- ① ときどき、**軽い体操**や**ストレッチ運動**を行う
- ② こまめに**水分**をとる
- ③ **アルコール**を控える。できれば**禁煙**する
- ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたり、ふくらはぎを軽くもんだりする
- ⑥ 眠るときは**足**をあげる

などを行いましょう。

○予防のための足の運動

①足の指で**グー**をつくる



②足の指を**ひらく**



③足を上下に**つま立ち**する



④つま先を**引き上げる**



⑤ひざを両手で抱え、足の力を抜いて**足首を回す**



⑥ふくらはぎを**軽くもむ**



こんな時こそ
大切です！

口腔ケアをしましょう

震災後に**急増する肺炎**

→ **お口の清掃** (口腔ケア) が予防に役立ちます！

～災害時は口腔ケアが大切です～

偏った食生活やストレス
が原因で、むし歯や歯周病、
口内炎、口臭などの
お口の問題がおこり
やすくなります

水が不足している場合、
歯みがきやうがいなどの
お口のケアがおろそかに
なります

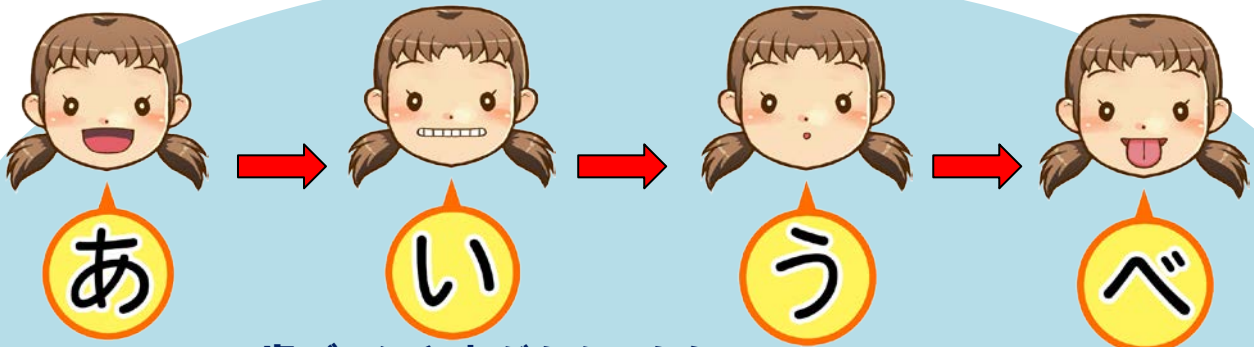
特に高齢者は口の中が
不衛生になると、
誤嚥性肺炎などの
呼吸器感染症が増加し
ます

水不足の時の歯みがき

少量の水をコップに入れ、歯ブラシを濡らしながらブラッシング

→ 最後コップの水でうがいをする

お茶でも代用できます (洗口剤の利用も有効です)



歯ブラシや水がなかったら・・・

- ・唾液が良く出るように口や舌をよく動かす (お口の体操)
- ・ぬらしたガーゼやタオルなどを指に巻いて歯の表面をふき取る

入れっぱなしの入れ歯、汚れた入れ歯も肺炎の原因になります

→ **入れ歯もきれいにしましょう！**



土足禁止

金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会

1 感染症対策などについて

- ◆ 1-1 感染症に気をつけましょう（うがい・マスク編）
- ◆ 1-2 感染症に気をつけましょう（手洗い編）
- ◆ 1-3 集団感染を防ぐために
- ◆ 1-4 エコノミークラス症候群予防のために
- ◆ 1-5 口腔ケアをしましょう
- ◆ 1-6 「土足禁止」表示

◆ 1-1 感染症に気をつけましょう（うがい・マスク編）

- ① 咳やくしゃみをしている人には、咳エチケットを説明し、実践してもらいましょう。
 - ② マスクを準備しましょう。
 - ③ 可能であれば、咳をする患者さんと他の人を別々の部屋にしましょう。
 - ④ 感染の拡大が心配な場合は、区災害対策本部に相談してください。
- ※発災後、ウエットティッシュや消毒用アルコール、マスク、石けんなどは、各家庭にあったものを活用してください。

◆ 1-2 感染症に気をつけましょう（手洗い編）

手洗いが必要なタイミングは、食事や調理・配膳作業の前や、トイレやおむつ交換後などの排泄処理や、嘔吐物処理後、外出から戻った時、鼻をかんだり、咳やくしゃみをした後、ごみを取り扱った後、病人の世話や怪我の手当ての前後に行うよう促しましょう。

①水道水が供給されていない場合

ウエットティッシュや消毒用アルコールなどで手を清潔に保ってください。
手洗いができない場合は、食材を手で直接触らないようにしてください。

②水道水など清浄な水が供給されている場合

1-2『感染症に気をつけましょう その2 手洗い編』を掲示し、石けんを使用した手洗いを励行してください。手の甲や指先、指の間、親指とその周り、手首の部分が洗い残しに注意する部分です。この点に注意して念入りに洗いましょう。

◆ 1-4 エコノミークラス症候群予防のために

長時間避難所に座って過ごす、車中に寝泊まりしている等の場合は、エコノミークラス症候群の予防対策をする必要があります。避難者に呼びかけ、1-4『エコノミークラス症候群予防のために』の例を参考に、予防のための運動を実践しましょう。

特に災害時は水分の確保も難しくなってきます。そういった場合はマッサージやストレッチだけでもするように心がけましょう。

◆ 1-6 土足禁止にしましょう

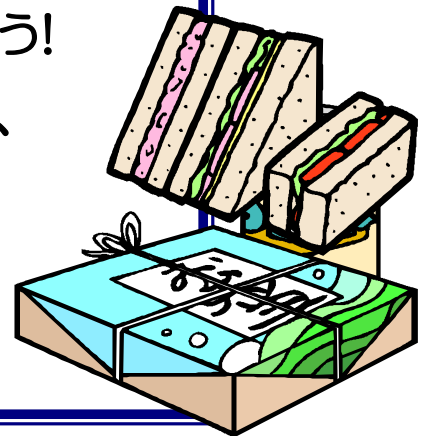
感染症を予防する視点で、避難所の居室スペースは基本的に土足禁止が望ましいと考えられています。

ガラスなどの破片もなく、安全な状態が確認できしだい土足禁止にすることや、トイレや調理室は専用の履物を使うようにすることが、集団感染の予防につながります。

食中毒にならないために

危険： 食べ物のニオイや色、味に変化がなくても
食中毒菌が増えている場合があります！

- ◎お弁当やそうざい、おにぎり、サンドイッチ
などは、配られたら早めに食べましょう！
- ◎すぐに食べることができない場合には、
なるべく涼しい場所に置きましょう。
- ◎夏場には、長くても1時間を目安に
食べ切り、残りは捨てましょう。



食品の期限表示を確認しましょう！
消費期限が切れていたら、食中毒防止
のため、食べないようにして下さい！

★★

消費期限：食べても安全な期限
(弁当、パンなど劣化が早い食品)

賞味期限：おいしく食べられる期限
(ハム、缶詰など劣化が緩やかな食品)

★消費、賞味期限は**未開封の状態**で**保存方法に従った場合に有効**です

★例) 10℃以下で保存した場合◎日まで

★★

開封したら
期限前でも
早めに食べて
下さいね！



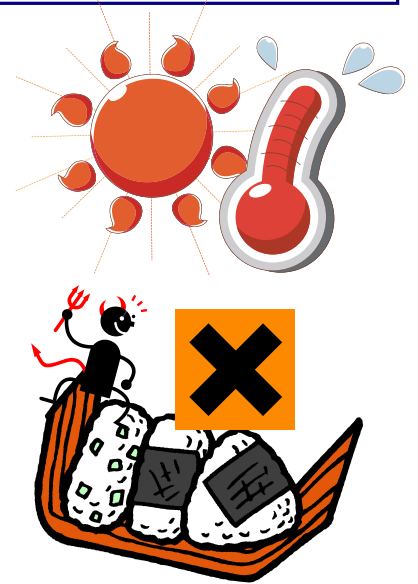
※ 食物アレルギーのある方は、拠点スタッフまで遠慮なく
お申し出ください。
対応食について、区災害対策本部に対応を要請します。

金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会

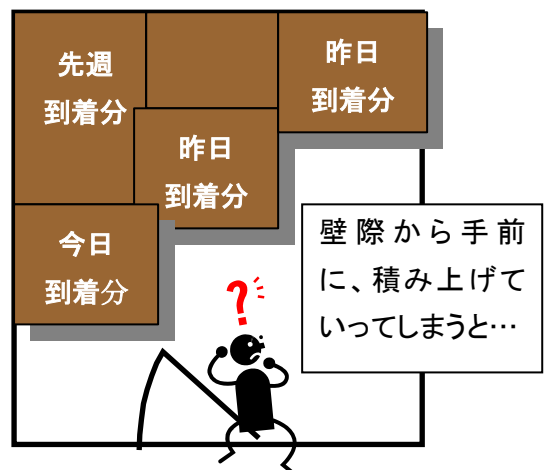
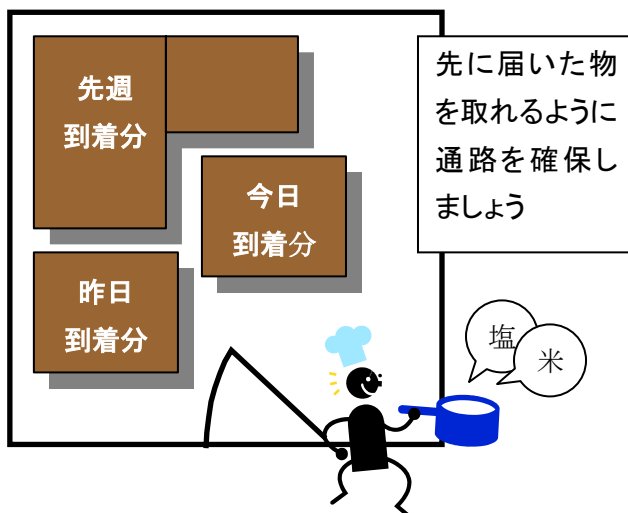
食品を保管するときに

お弁当など、消費期限が短い配給食品や要冷蔵品は、分配まで冷暗所に置き、なるべく早く配りましょう。

- ①保管場所に温湿度計を備えて、確認してみましよう（冷暗の目安は10℃です）
- ②室温が**25℃**を越えた場所で**2時間****以上の保管は危険**です。食べきる時間を考慮して、早めに配ってください！



缶詰などの長期保管可能な食品や食材は**先入れ先出し**（先に着いたものから順に消費する）を心がけましよう。



金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会

災害時の調理法

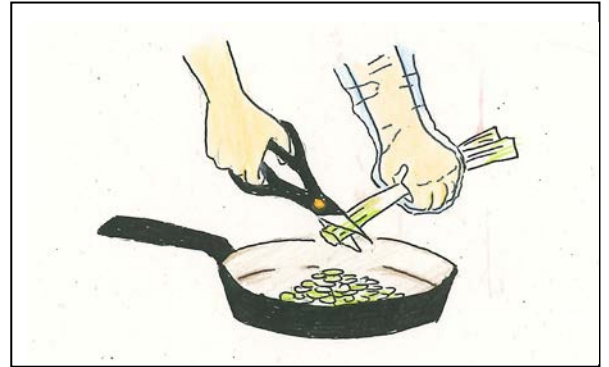
水が不足しているため、手洗いや器具の洗浄が十分にできない時の調理法の紹介です。

● 調理器具を使わない

キッチンばさみで

そのまま食材を切る

まな板や包丁を使わないで
調理ができます



● 素手で扱わない

ポリ袋で食材を和えたり、

混ぜたり

直接食材に手を触れずに
調理ができます



食中毒予防の3原則！

1 菌をつけない

調理の前にしっかり手洗い！
素手で食品をさわらない！

2 菌を増やさない

温度管理は適切に
調理後はすぐ食べる

3 しっかり加熱！！

金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会

炊き出し当番の方へ！

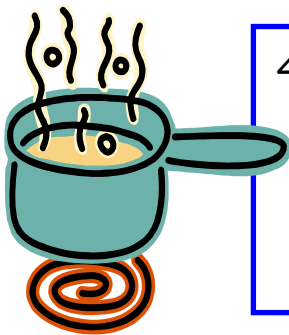
調理の時には次のことを守りましょう！

- 1 調理の前、泥つき野菜、生肉、魚を触った後、おにぎりを握る時などは、**水と石けんでよく手を洗い、手指用消毒薬**をつける



- 2 食材は使用前に**期限表示、品温**の異常、昆虫等**異物の混入**がないか必ず確認

- 3 下ごしらえや盛付は、土や埃が入らないよう、**清潔な場所に調理作業スペース**を設ける



- 4 肉、魚は**中心部まで火が通るよう加熱**しましょう！
また、カレーなどを保管する時は、底までかき混ぜて**早く熱を取り冷やす**
再加熱する時も**全体をしっかりと加熱**！

- 5 まな板、包丁などの調理器具は肉魚野菜などの**加熱前の原材料用と加熱した後の食品用と使い分け**を
使用後は汚れを落とし、煮沸するか熱湯などで殺菌

調理に従事する方へ

土足禁止！

- 汚れたところ（トイレや外）から調理室や居室スペースに入るときは、履物を替えましょう



従事者の健康管理は重要！

次の方は調理に従事しないようお願いします



- 体調が悪い方
- 手にケガのある方
- 風邪をひいている方
- 下痢やおう吐をした方



いつ手洗いするの？

- 調理の前
- 調理の種類が変わる前
- トイレの後
- ペットに触れた後
- ゴミなど汚れものに触れた後



2 食品について

◆ 2-1 食中毒にならないために

賞味期限、消費期限は未開封の状態に表示にある保存方法に従った場合に有効です。

開封したものは速やかに使用し、時間のたったものは捨てましょう。

食物アレルギーのある方からの申し出があった場合の対応について、事前に取り決めておきましょう。

◆ 2-2 食品を保管するときに

① 配給された食品を有効に活用するため、食品の消費期限や賞味期限を確認し、できる限り期限の短いものから配給しましょう。

② 期限の切れたものは、捨てましょう。

③ 食品を保管する時は、できる限り陽の当たらない涼しい場所に保管しましょう。

この時、期限の短いものを手前に、期限の長いものを奥に保管すると、保管した食品の出し入れ（先入れ先出し）がしやすくなります。

※ “もったいないので後で食べる” という人がいますが、食べるまでの時間が長くなると食中毒が発生しやすくなります。

災害時であっても食べ切れる量を配布し、食べ残したものは廃棄しましょう。

◆ 2-3 災害時の調理法

水道が十分に使用できない時の調理法の紹介ですが、可能な限り手を洗い、食品に直接触らない、器具の使い分けなど‘食中毒予防の基本’を行ってください。

◆ 2-4 炊き出し当番の方へ

◆ 2-5 調理に従事する方へ

① 体調の悪い方は、炊き出しや調理作業に従事しないでください。

② 必ず石けんを使用して手を洗ってください。

③ 調理用に使い捨てビニール手袋を使ってください。

④ 包丁、まな板などの調理器具は、熱湯で消毒して使用してください。

飲料水について

飲み水や料理に使う水、うがいなどに使う水は
「**飲用に適した水**」を、使用しましょう！



給水した水は **採水日**
缶やボトルは **開封日**

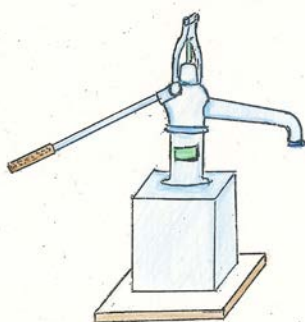
保管容器に、**給水・開封日**
時を記入しましょう。
水汲み時は**清潔な容器に**
口もとまで水を入れ満水
の状態にしてください。

飲料水は、直接日の当たらない
涼しい場所に置きましょう。
使用前には、色・濁り・臭い
など確かめましょう！

採水・開封水は
冬場で7日
夏場で3日
程度保管可能



井戸内部や周辺
土壌の状態（安
全性）の変化が
わかりません。
沸かしても
飲まないで！



災害応急用井戸の水は
飲用には適しません。
洗濯や掃除、トイレ排水
などに利用してください。

金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会

3 飲用水について

◆受水槽水の使い方について

下図「受水槽の水の取り方」を参考にしてください。

水道水が止まった時は、水槽内に水が残っているかを確認してください。

飲み水としては水道直結栓を使用し、受水槽はトイレの水として使用されている学校もあります。しかし、受水槽は飲み水として使用できるように清掃などの管理を定期的に行っています。災害時には、消毒のために入っている残留塩素が消失しているおそれがあるため、残留塩素濃度の確認をしてから利用してください。

残留塩素が検出されれば飲用は可能です。検出されない場合や、測定できない場合は、顔を洗うなどの生活用水として活用してください。

◆運営委員のみなさんへ

次のことを確認しておいてください。

- ①受水槽はどこにあるか。
- ②日頃、受水槽の水がトイレ等どこで使われているのか。
- ③学校プールで使用している残留塩素濃度測定器は使用できるか。

受水槽の水の取り方

受水槽の設置場所

受水槽の水の取り方

※受水槽：地上などに設置された、水を貯める水槽のことです。

手順

- ① 受水槽がこわれていないか確認します。
(受水槽に穴や亀裂がありませんか?)
- ② 水が受水槽に残っているか確認します。
- ③ 揚水ポンプの電源をOFFにします。
- ④ ポンプと受水槽の間の配管のバルブを閉めます。
- ⑤ **飲用する場合、残留塩素濃度が0.1mg/L以上を確認します。**
- ⑥ **給水栓** や**水抜き管**から水を少し流してから採ります。

※残留塩素が確認できない場合は、飲用とせず、生活用水として使用してください。

金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会

トイレパックの使用方法

**トイレパックの便袋(ビニール袋)は、
便器において使うことができます。**

1 トイレの便座に便袋(ビニール袋)を被せます。

2 排泄後、便袋(ビニール袋)内の排泄物に凝固剤をまんべんなく、ふりかけてください。



3 便袋の空気を抜いて口をしぼってください。
二重に結ぶとより安心です。



4 汚物ごみに捨ててください。

みんなの協力できれいなトイレを!!

トイレ使用上の注意

～感染症予防のためにご協力を～

●トイレ使用後の手洗い

石けんを使って洗いましょう

水がない場合はアルコール消毒薬等

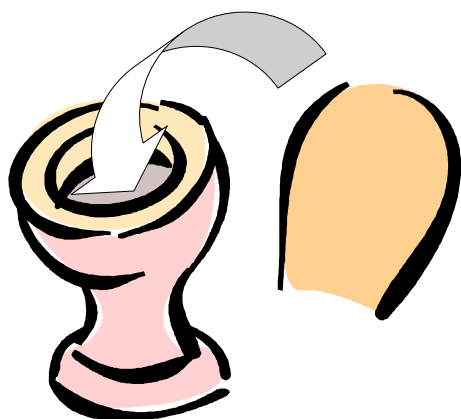
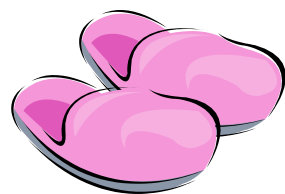
を設置し、手指の消毒をしましょう



●あればよいもの

トイレ用履物を用意しましょう

大便器にはフタを用意しましょう



トイレ清掃のポイント

～感染症予防のためにご協力を～

- 清掃当番を決めましょう
- 清掃順序に注意



比較的きれいな部分から始め、

最後に汚れやすい部分を清掃します

例) ドアノブ→手すり→便器のフタ→便座
→便器の外側→床→便器の内側

【あるとよいもの】

使い捨てマスク、長靴ゴム手袋、専用エプロン

消毒用薬剤の濃度調整	原液	水	濃度	使用部分
家庭用塩素系漂白剤 (塩素濃度 5%程度)	40ml キャップ 8杯分	2000ml 2L ペットボ トル1本分	0.1%	便器、床
※酸性洗剤と混ぜないこと	16ml キャップ 3杯分強	4000ml 2L ペットボ トル2本分	0.02%	ドアノブ、 蛇口

※ キャップ1杯は、約5ml

金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会



金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会

4 トイレについて

◆ 4-1 トイレパックの使用方法

- ① 学校のトイレが使用できる（トイレや便器が壊れていない、給排水が使用できる）場合は、**学校のトイレ**を使用します。
- ② 学校のトイレに破損はないが、給排水が使用できない場合は、学校のトイレで**トイレパック**を使用します。
- ③ 学校のトイレは破損等で使用できないが、プライバシーに配慮した部屋が確保できる場合は、その部屋で**トイレパック**を使用します。
- ④ 上記①～③が行えない場合は、**組み立て式トイレ**（下図参照）を使用します。

※ 学校のトイレが使用できない場合は、『トイレ使用禁止』をご活用ください。

トイレの使用方法



ごみ袋の使用

- 生理用品は、便そうに入れず、ごみ袋に捨てましょう。
- オムツは、便を便そうに入れてから、ごみ袋に捨ててください。

クラッシャーの使用

- 排便後、クラッシャー（便そう内のかきませ棒）で細かくしてください。



使用後

手を洗い
ましょう。



管理者へのお願い

- ※ し尿回収の可能な場所に設置しましょう。
- ※ ごみ袋は、適宜取り替えてください。
- ※ 夜間使用時のシルエットを防ぐために、内側から新聞紙等で遮光しましょう。

4 トイレについて

◆4-2 トイレ使用上の注意

◆4-3 トイレ清掃のポイント

トイレが感染症や食中毒の発生原因となることがあります。
次の点に留意してください。

◆手洗いについて

① 水道水が供給されていない場合

ウエットティッシュや消毒用アルコールなどで手を清潔に保ってください。

手洗いができない場合は、食材を手で直接触らないようにしてください。

② 水道水など清浄な水が供給されている場合

ポスター『感染症に気をつけましょう（手洗い編）』を掲示し、石けんを使用した手洗いを励行してください。

◆清掃・消毒について

① 避難した方々が共同で使うトイレですので、当番を決め交代で清掃・消毒をしましょう。

② 冬期に多く発生するノロウイルスは、アルコールでは消毒できません。家庭用の塩素系漂白剤（キッチンハイター、ブリーチなど）による次亜塩素酸消毒が有効です。市販されているものの濃度は約5%ですので、表の希釈方法を参考に次亜塩素酸消毒液を作成してください。ミルトンの濃度は約1%です。

③ 次亜塩素酸消毒液は、0.02%の濃度でも刺激が強いため、ビニール手袋等を使用し、換気をしながら作業してください。また消毒後は、必要に応じて清潔な布等で拭くようにしてください。

④ 次亜塩素酸消毒液は誤飲されないよう使い切ってください。

※ ウエットティッシュや消毒用アルコール、塩素系漂白剤、マスクなどは、防災備蓄庫にはありません。

発災後は、各家庭にあったものを活用してください。

専用容器へ

●きちんと分別してごみ入れ等の専用容器に入れてください。

- 燃やすごみ
- 汚物ごみ
- プラスチック製容器包装
- 缶・びん・ペットボトル 等



燃やすごみ

- 生ごみは、しっかり水切りをしてから、ごみ入れ等の専用容器に入れてください。

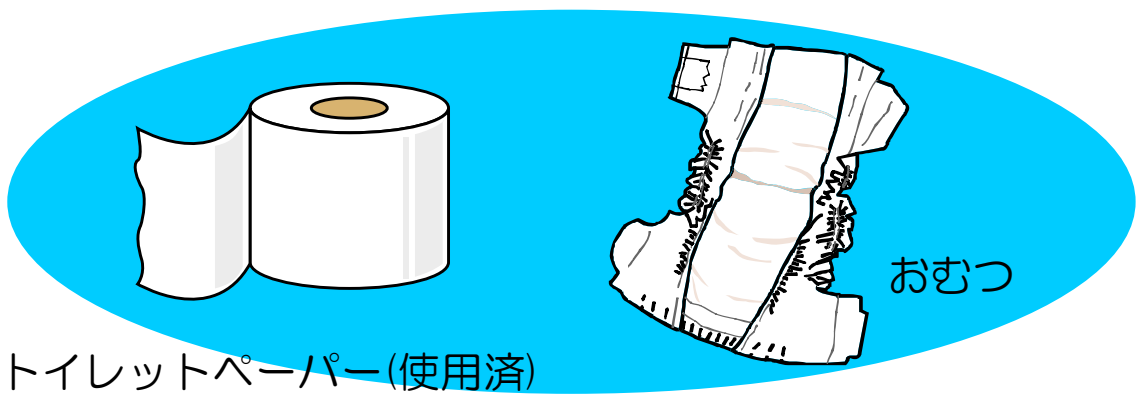


汚物ごみ

- 袋の口をしばって、ごみ入れ等の専用容器に入れてください。

<汚物の例>

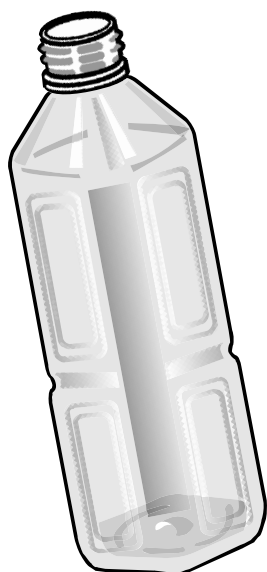
- ・ 凝固剤で固めた便
- ・ 使用済みトイレットペーパー
- ・ 使用済みおむつ、生理用品



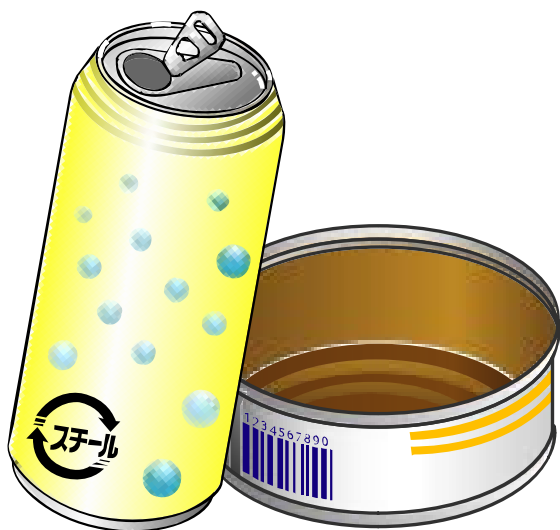
トイレットペーパー(使用済)

缶・びん・ ペットボトル

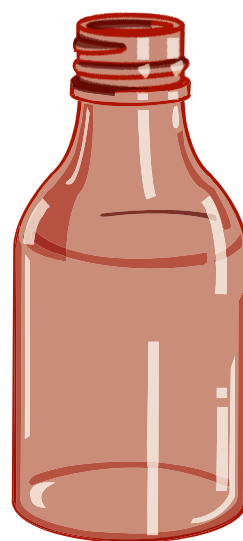
- ごみ入れ等の専用容器に入れてください。



ペットボトル



缶

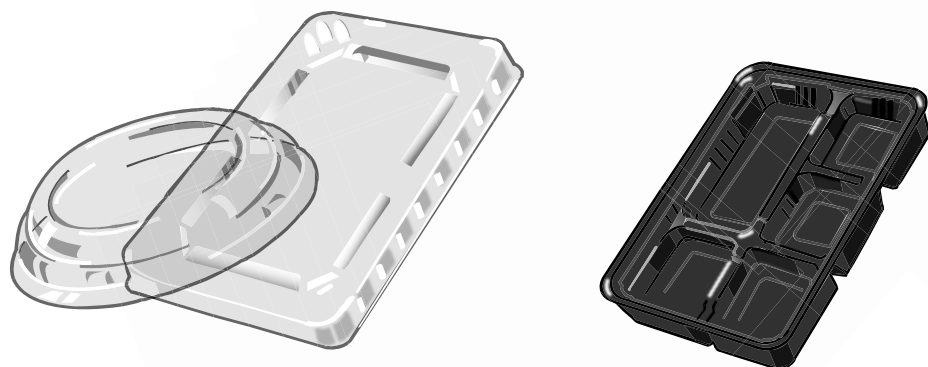


びん

金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会

プラスチック製 容器包装

- ごみ入れ等の専用容器に入れてください。



お弁当の容器・フタ（プラスチック製）



お菓子の袋（プラスチック製）



薬（飲み薬錠剤）の個別包装ケース

5 ごみの分別について

◆ 5-1 専用容器へ

- ① ごみの収集体制が整い次第、ごみ収集車が地域防災拠点に回収にいきます。(原則、発災4日目以降できる限り早く)
- ② ごみ回収後の処理は、災害時であっても日ごろと同じように行いますので、分別にご協力ください。(可能であれば、手書きで表示を作り、古紙のごみ箱も用意する。古紙の中でも特にダンボールは、かさむ為、別に置き場を設けることが望ましい)
- ③ ビニール袋やダンボール箱などを活用し、分別用のごみ箱(専用容器)を用意してください。
- ④ 悪臭や害虫の発生に注意してください。

◆ 5-2 燃やすごみ

◆ 5-3 汚物ごみ

◆ 5-4 缶・びん・ペットボトル

◆ 5-5 プラスチック容器包装

ごみ置き場などに掲示し、分別に活用してください。

虫等の発生を防ぎましょう

虫が発生しやすいところ

- ごみ置き場（集積場所）

虫の発生がないか点検しましょう。

- トイレ

清潔に使いましょう。

- 水たまり

水が溜らないようにしましょう。

（ビンや容器も水を溜めないで！）

大量発生しやすい虫

- これらの昆虫は被災地で発生しやすく、感染症媒介の可能性があるので、トイレやごみ集積所など発生源の清掃が大切です。



- イエバエ
体長 6～8mm、
糞、堆肥、ごみ処
分場が発生源。



- クロバエ類
体長 7～12mm、
糞や動物の死体等
が発生源。



- アカイエカ
体長 5.5mm、小
規模な水たまりが
発生源。

6 防虫対策について

◆虫の発生しやすい場所

次のところは定期的に点検・清掃等を行ってください。

●ごみ置き場（集積場所）

食品残渣が含まれる場合は、残渣が腐り発酵し悪臭を放つことによってハエ等を誘因する場合があります。特に夏場では顕著に影響がでます。

ごみ袋の口をしっかりと結ぶ、ごみ袋の取り換えを頻繁に行うなどの対策をとってください。

害虫の発生した場所が室内の場合は、ごみを片付けごみ置き場を清掃してください。また、室外の場合は殺虫剤を散布してください。

ごみ袋内部に害虫が発生した場合は、ビニール袋等の口をしっかりと結び、ごみ回収に出してください。

●トイレ

トイレ臭でハエが集まることがあります。用便で使用した便袋の口をしっかりと結ぶことを徹底し、できるだけ臭いが外に漏れないようにしてください。（ポスター『トイレパックの使用法』参照）

また、トイレの清掃状態が悪いと害虫が集まり、その結果として感染症を媒介してしまうことがあります。清掃はこまめに行いましょう。

●水たまり

水たまりがあると蚊の発生源になります。空き缶や古タイヤなどが放置されているとその中に雨水などが溜まり蚊の発生源になることがあります。周囲の確認も行ってください。

◆虫が発生し困ったときは

金沢区災害対策本部に相談してください。

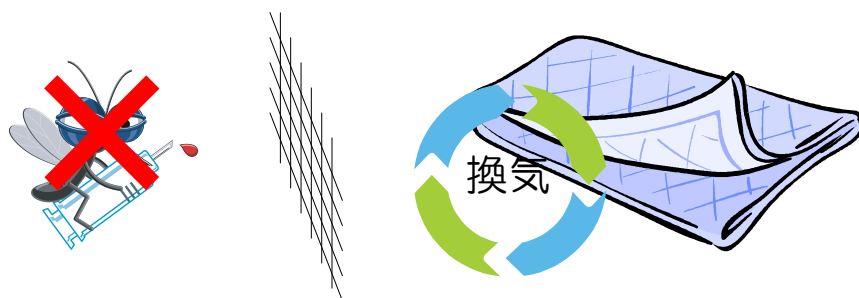
大量発生になる前に、早めに相談してください。準備が整い次第、調査に伺います。

換気に注意(夏)

害虫の侵入や細菌・ウイルスによる感染症の蔓延防止

風通しをよくしましょう

- 窓を開ける
- 布団類をなるべく乾燥させる
- 出入口、窓の開放時は
網等で害虫等の侵入を防ぐ



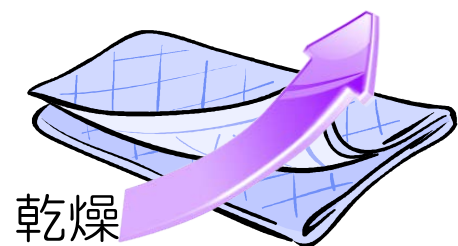
金沢区災害対策本部
地域防災拠点運営委員会

換気に注意（冬）

害虫の侵入や細菌・ウイルスによる感染症の蔓延防止

新鮮な空気に入れ替え

- 窓を開け、空気を入れ替える
（1時間に1回、5分程度）
- 布団類はなるべく乾燥させる



7 換気について

臭いや細菌・ウイルス・粉じんなどを排出するために、換気を行いましょ。窓などを1か所開けても効率的に換気はできません。反対側の窓やドアを開けると風が通り抜け、効率の良い換気となります。

冬期の寒い時期でも、1時間に5分程度、窓やドアを開け換気をしましよ。

上手な換気は、室内に空気が流れる道を作ることです。

◆カビ・ダニ対策

夏は高温多湿になるため、カビやダニが発生しやすくなります。

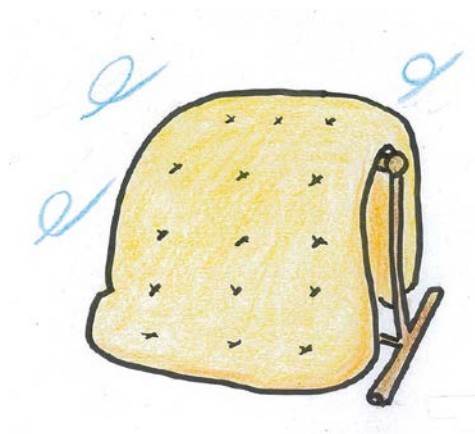
梅雨や雨天時は特に湿度が上昇するので、換気はあまり行えませんが、天気の良い日は換気を十分に行ってください。

冬は空気が乾燥していますが、加湿器の使用やガス・石油ストーブなどの燃焼による水蒸気が発生により、カビやダニが発生することがあります。

年間を通して寝具は汗を吸い、「カビ」や「ダニ」が発生しやすくなっています。可能であれば天気の良い日は屋外に干すことをお勧めします。屋外に干せない時は、室内でイスなどの上に寝具をのせて風を通すようにしましよ。

◆室内への害虫の侵入防止

防虫網を出入口や窓に設置すると効果的です。



ペットを連れて



避難して来られた方へ

ペットの飼育場所は



です。

動物の苦手な方、動物のアレルギーの方に配慮し、決められた場所で、ルールを守って世話をしましょう。

ペットは

- 一般の居住スペースに入れない。
- 放し飼いをしない。
- 決められた場所で飼育する。

ご協力よろしく申し上げます。

ペット飼育場所を

利用される方へ

ペットは責任を持ってお世話しましょう。

- ケージ等に入れるか、リード等でつなぎましょう。

放し飼いや一般の居室への持ち込みは、ご遠慮ください。



- こまめに掃除し、清潔を保ちましょう。
- ペットの健康状態を確認しましょう。

飼い主同士でルールや分担を決め、協力しましょう。

★ごみの分別にご協力ください。

ごみの集積場所は

です。

8 ペットの避難について

◆ 8-1 ペットを連れて避難して来られた方へ

◆ 8-2 ペット飼育場所を利用される方へ

災害時にペットを同行して避難する方とそれ以外の方が、トラブルなく避難生活を過ごせるように、金沢区では「ペット同行避難飼育マニュアル案」を示してします。(次ページ参照)

作成されていない地域防災拠点においては、早期の作成をお願いします。

◆ ペット同行避難のポイント

① 動物の飼育場所の指定

人の居住スペースと離れた校庭や近くの公園を指定します。

② 飼い主が責任をもって飼育

清掃などは飼い主に行ってもらいましょう。

できる限り「飼い主の会」をつくり、共同で交代しながら飼育してもらいましょう。

※ 次の事態が生じた場合は、金沢区災害対策本部にご連絡ください。準備が整い次第、対応します。

- ・ 飼い主が不明又は負傷したペットがいる。
- ・ 被災により飼育困難なペットがいる。
- ・ ケージ等の物品が不足している。

災害時におけるペット同行避難について

〇〇〇学校地域防災拠点 ペット同行避難飼育マニュアル案（例示）

（一時飼育場所）

第1 避難者がペットを連れて来た場合は、住民が避難する体育館や教室等の室内に入れず、〇〇〇で飼育する。

【説明】

- 1 〇〇〇には、校舎から離れた校庭の一角や近隣の公園を指定します。できる限り地図で明示します。
- 2 できる限り、陽射しを遮ぎれる場所が望ましい。

（一時飼育場所の管理）

第2 地域防災拠点運営委員会の指示のもと、飼い主同士が協力して次のような飼育・管理を行う。

- (1) 給餌や後片付け、動物の身体の清潔保持、疾病の予防等適正に飼育・管理する。
- (2) ペットの排泄は指定された場所で行い、フン等の汚物は適切に処理する。
- (3) 飼育場所等の清掃を行う。また、必要に応じ消毒を行う。

【説明】

- 1 飼育場所の管理は、飼い主や飼い主同士に実施してもらいます。
- 2 飼い主同士で『飼い主の会』をつくり、飼い主の代表を決めるのが望ましい。
『飼い主の会』は、運営委員会〇〇班（例：庶務班）の指示にしたがい、避難者と動物・飼い主によるトラブルが発生しないように努めます。また、トラブルが発生した場合は解決に努めます。

（区災害対策本部への連絡）

第3 運営委員会は、飼い主が同行したペットの種類、頭数等の状況を金沢区災害対策本部へ連絡する。

【説明】

区災害対策本部衛生班は、運営委員会〇〇班（例：庶務班）からの情報により、（災害の状況によりますが）準備ができしだい次の手配等を行います。

- 1 ペット飼育用のテント、ケージ、ペットフード、ペットシート等ペットに関する物資の配送。
- 2 飼い主が分からないペット、負傷したペット、被災により飼育ができなくなったペットの治療や受け入れ先の手配。